



サケの赤ちゃんが、銀鱗を踊らせ、早春の清流に姿を消す。北洋をめざす3千キロにも及ぶ長旅への出発。ふるさとの「登別川」に舞い戻るのは4年後。「元気で」と、声をかけて送り出しました。

NOBORIBETSU

# 広報 のぼりべつ

'92.4.1  
No.498

■人口/56,844 ■世帯/20,094 (前月比=人口+48・世帯+38) 平成4年2月末現在

春の交通安全運動 (4月6日~4月15日)

① ◎新入学(園)児を交通事故から守ろう!!

# 市民総参加のまちづくり

## 平成4年度 市政執行方針



市政執行の方針を発表する上野市長  
(3月2日平成4年第1回定例市議会)

三月一日開会された平成4年第一回定例市議会で、上野市長は、平成4年度の市政執行の基本的な考え方と施策の大綱を発表しました。

その中で市長は、「就任以来今日まで一貫して『市民の心をひとつにしたまちづくり』を基本理念として市政を進めた結果、コミュニティ活動やボランティア活動の輪が広がり、逐次その芽が生まれてきており、残された任期もあとわずかですが、登別市発展のために全力を尽す」との決意を表明しました。

本号では、市政執行方針の概要についてお知らせします。

### 基本的な考え方

平成4年度の市政執行について、  
基本的な考え方を申し上げます。

第一は、各種計画・指針に基づく施策の推進についてであります。  
今後のまちづくりのガイドボストとして「観光振興基本計画」「ごみ処理基本計画」「高齢化対策指針」「障害者のまちづくり指針」などの計画や指針を多くの市民の皆さんのご意見を頂き策定してまいりました。

本年は、これら計画や指針の示す方向に沿って具体的な施策を着実に展開し、市民総参加のまちづくりをすすめたいと考えております。  
第二は、行政機能の充実と市政運営の簡素効率化についてであります。

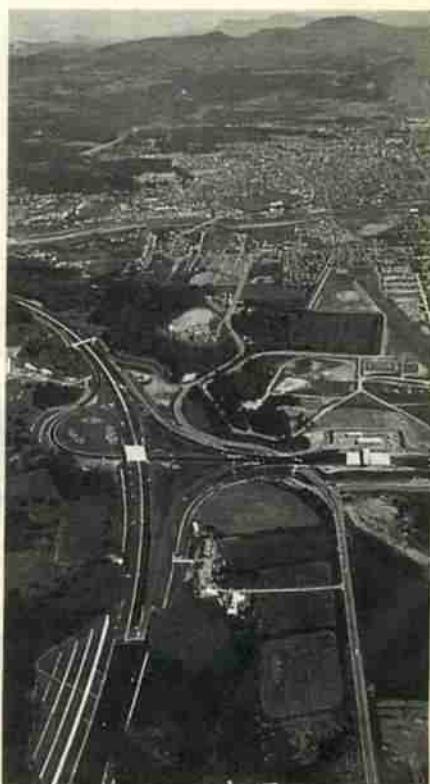
私は、今回の予算編成にあたり、職員に新たな視点による発想の転換を求めました。それは、人々の価値感が「経済効率」や「物質的

豊かさ」から「ゆとり」や「心の豊かさ」へと重点を移しつつあるいま、行政もこれまでの慣習や仕組みにとらわれず積極的にイノベーションに挑む気概が必要であると考えたからです。市民のニーズに対応し、よりきめの細かな行政サービスを開拓するため、本年は、広聴機能の充実や国際化、情報化への対応を重点とした手直しを行なうこととしました。事務の効率的な推進と心の通った市政運営を図るため、本格的なOA化に取り組むこととし、その前段階として汎用コンピューターをグレードアップし、行政情報の根幹をなす住民基本台帳のシステム化に向けて調査・研究をすすめてまいります。

第三は、財政の健全化についてであります。

私は、これまでに厳しい財政状況の中で、増大する市民ニーズへの対応と財政の健全化に取り組んでまいりました。

財政硬直化の要因のひとつとなつてきている登別振興公社の債務については、平成二年度から新たな償還計画に基づいて計画的な返済に努めており、また、土地開発公社の債務解消については、毎年度可能な範囲で土地の買戻しを行なってきた所であります。また、累積





農業については、農道や営農用水など、生産基盤整備と付加価値を高めるための農産物加工の促進を図るとともに、観光産業との結果に基づいた漁場造成の検討を行なうとともに、胆振太平洋海域漁業振興協議会が協調して行なう養殖事業を推進してまいります。

工業振興については、技術力や新製品開発力を高めるとともに、食品加工の取り組みを強化するため、室蘭テクノセンターや本年二月設立された道立食品加工研究センターを活用して、情報の提供や技術指導を受けるとともに、異業種交流を進めてまいります。また、地場産業の生産振興と新たなビジネスチャンス創出のため、市内工業製品を一堂に会した「産業フェア」の開催を支援してまいります。

商業振興については、消費者ニーズの多様化に対応できる魅力ある商店街の形成を図るために、商店街近代化推進協議会の活動を支援するとともに、地域の人びとのふれあいを深めるため商店会が実施するイベントに助成をしてまいります。

労働対策については、高齢者の知識や経験、技能の活用とその生きがいの充実を図るため、従来の高齢者事業團に代えて「シルバー人材センター」を設立し、高齢者

にふさわしい就業機会の開拓を積極的にすすめています。

## 一、「健康で心ふれあう まちづくり」

すべての人々が、健やかにいきを実現するためには、地域医療や民間福祉団体との連携による社会福祉システムの構築に加え、地域の福祉サービスを担う人材の確保とボランティアの育成が重要であります。このため、ホームヘルパーの増員を行うとともに、地域福祉に欠くことのできないボランティア活動の助長を図るため、ボランティアセンターの設立とその活動を支援してまいります。また、寝たきり老人等の家庭内介護者に対する情報提供や介護技術の指導、介護者相互の交流やリフレッシュを図るため、社会福祉協議会が行なう「寝たきり老人等」の介護者支援体制強化事業」を支援してまいります。ショートステイ事業については、恵寿園の受け入れ体制を整備するほか、北海道リハビリテーションセンターとの契約により、

新規事業として都市下水路の整備をすすめます。上水道事業については、人口急増地区の安定的な給水の確保を図るために、外派遺事業を引き続き実施するとともに、新たに富浦町一丁目配水管の布設を行なうとともに、低水圧地帯の解消を図るために配水管の整備を進めてまいります。

国際交流については、市民の海外派遣事業を引き続き実施するとともに、新たな取り組みとして、中学生を海外に派遣し、国際感覚を備えた人材の育成を図ってまいります。

道の整備についてであります

が、先に申し上げたほか国道については、幌別バイパスと登別駅前交差点の整備促進を図ってまいります。道道については、上登別室蘭線富士通りの改良整備が橋梁新

設を含めて行われることになります。国民健康保険事業は、保険税の限度額については、国がさらに引き上げることとしておりますが当市としては、三年連続して引き上げを行いましたので、本年度は据え置くことといたします。

また、助産費につきましては、政府管掌健康保険制度における給付額に合わせるよう、国の財源措置が図られることになりましたので、給付額を現行十三万円から二十四万円に引き上げることといたしました。

新生、若草地区にコミュニティ活動の拠点施設として「若草つどいセンター」を開設し、その活用を図ってまいります。なお、その運営については、今後多目的な中規模複合施設のモデルとなるよう

交通安全対策についてであります。

下水道事業については、整備区

域の拡大と水洗化率の向上に努め

るとともに、雨水対策として都市

下水路の整備をすすめます。上水

道事業については、人口急増地区の安定的な給水の確保を図るために、外派遺事業を引き続き実施するとともに、新たに富浦町一丁目配水管の布設を行なうとともに、低水圧地帯の解消を図るために配水管の整備を進めてまいります。

公園等についてでありますが、川上公園内の野球場の整備は、平成五年度のオープンを目指します。

水管の整備を進めてまいります。

水管の整備を行なうとともに、

ごみの減量、再資源化について

は、生ごみのたい肥化を行うコン

ボストの需要が多いので、引き続

き購入助成を実施するとともに、

ごみの減量化を図るため、モデル

地区を選定して資源回収システム

の構築に取り組んでまいりました

が、回収業者の協会が設立され、

登別方式リサイクルシステムがで

きあがりましたので、四月から、

全市的にこれを実施してまいります。

住宅については、同地区内の道営住宅と合わせ、すべてを道営住宅として建て替えることといたしました。平成五年度から建設に着手しますが、川上路線は、歩行者の安全を確保するため、計画的に歩道の新設をいたします。また、鶴別学田踏切については、踏切改良工事に着手いたします。

パネル展や道路フェスティバルなどを開催する「アイラブロード推進事業」を実施します。

中登別十号線、千歳二十号線の改良整備と中央通り舗装補修事業を実施してまいります。また、巡回

バナーフェスティバル

設を含めて行われることになります。したので、用地の取得に協力し、その整備促進に努めてまいります。

市道については、カルルス路線、

中登別十号線、千歳二十号線の改

良整備と中央通り舗装補修事業を

実施してまいります。また、巡回

バナーフェスティバル

設を含めて行われることになります。したので、用地の取得に協力し、その整備促進に努めてまいります。

住宅と合わせ、すべてを道営住宅として建て替えることといたしました。平成五年度から建設に着手しますが、川上路線は、歩行者の安全を確保するため、計画的に歩道の新設をいたします。また、鶴別学田踏切については、踏切改良工事に着手いたします。

パネル展や道路フェスティバルなどを開催する「アイラブロード推進事業」を実施します。

中登別十号線、千歳二十号線の改

良整備と中央通り舗装補修事業を

実施してまいります。また、巡回

バナーフェスティバル

設を含めて行われることになります。したので、用地の取得に協力し、その整備促進に努めてまいります。

市道については、カルルス路線、

中登別十号線、千歳二十号線の改

良整備と中央通り舗装補修事業を

実施してまいります。また、巡回

バナーフェスティバル

## 三、「快適でうるおいのある まちづくり」

道の整備についてであります

が、先に申し上げたほか国道につ

いては、幌別バイパスと登別駅前

交差点の整備促進を図ってまい

ります。道道については、上登別室

蘭線富士通りの改良整備が橋梁新

設を含めて行われることになります。したので、用地の取得に協力し、その整備促進に努めてまいります。

市道については、カルルス路線、

中登別十号線、千歳二十号線の改

良整備と中央通り舗装補修事業を

実施してまいります。また、巡回

バナーフェスティバル

設を含めて行われることになります。したので、用地の取得に協力し、その整備促進に努めてまいります。

市道については、カルルス路線、

中登別十号線、千歳二十号線の改

良整備と中央通り舗装補修事業を

実施してまいります。また、巡回

バナーフェスティバル



教育行政執行方針を  
発表する後藤教育長

# 平成4年度 教育行政執行方針 (抜粋)

私は、本年度の行政執行の基本的信条として、「ふれ合いを広げ、学びあいを通して心温まる、うるおいと香り漂うまちづくり」を標榜し、その具現化を図つてまいりたいと思いますので、御支援をお願いいたします。

学校教育にあつては、義務教育九年を通した一貫教育を更に推進め、学ぶ喜びを体得し創造的な学力を通して、知性、徳性を育て、たくましい身体をもつて行動できる児童・生徒の育成に努めてまいります。また、社会教育については、心身ともに豊かで快適な生活を営むため、自ら創造し、実践する学習活動を促進し、市民として自己の向上を通してまちづくりに寄与できるよう努めてまいります。そのため、生涯学習の体系化とその促進を図り、学校・家庭・地域の総合的な機能を最大限に發揮されるよう教育行政を更に吟味し推進することによつて市民の期待に応えてまいります。

## 教育行政の重点事項

小学校にあつては、本年度から新学習指導要領が全面実施となりますが、特に「生活科」について、学ぶ主体である児童の側に立った新しい小学校教育の改善を目指すものであり、今後の小学校教育の在り方を変えていくものとして、その実効をあげることが必要

教職員の資質向上については、昨年にひきつづき研究指定校を設け、その成果が着実に実つていくことを指向してまいります。

交通安全教育については、全道で本市のみが指定を受け実践しております。「交通安全教育推進事業」の一層の深化、発展に努め、その実を挙げてまいります。

国際理解教育については、本年度新たに中学生による北欧への海外派遣を実施いたします。

生徒指導については、学校、地域、関係機関の一層の連携を深めることによって、より健全な育成をめざしてまいります。

教職員の資質向上については、昨年にひきつづき研究指定校を設け、その成果が着実に実つていくことを指向してまいります。

交通安全教育については、全道で本市のみが指定を受け実践しております。「交通安全教育推進事業」の一層の深化、発展に努め、その実を挙げてまいります。

度の改訂実施に向けスムーズに移行できるよう、登別中学校を中心市内各中学校にコンピューターを導入設置いたします。

## 社会教育の充実、振興

「豊かな人間性を培つた、市民が意欲的に学べる生涯教育の推進に努める」ことを基本とし、生涯の各期における自発的で、充実した社会教育活動の奨励、潤いのある個性に富んだ芸術、文化活動の振興と、文化遺産の保護継承、健康の保持増進のため、進んで参加できるスポーツや余暇活動の充実を挙げてまいります。

学校週五日制の実施を展望した

に努め、市民の要請に応える学習活動の奨励や援助を進めてまいります。

現在、各小・中学校においては、この学校週五日制に向け現在の教育課程の検討に入つております。教育委員会といたしましては、今後の推移をみて中学校区単位で学校週五日制研究指定校を設け実施期に向け十分な対応を進めてまいりたいと考えております。

## 平成4年度 広報モニターを募集します

市は、市民参加の広報紙づくりをすすめるため、「登別市広報モニター」を募集します。

広報紙へのご意見など日頃市の広報活動について感じていることをお聞かせください。

▷募集人員 5名

▷応募方法 4月15日までに総務課広聴広報係

(☎⑧1130)へ電話でお申し込みください

▷業務内容 (1)年2回開催する広報モニター会議に出席のうえ市の広報活動に関し意見を述べること (2)定期・随時に意見、要望等を文書で提出すること

▷応募資格 登別市民であればどなたでも結構です

# 市民総参加の まちづくりに向けて 新年度予算スタート

## 平成4年度 事業の あらまし

三月二日から開会された平成四年第1回登別市議会定例会で、平成四年度予算が可決、成立しました。平成四年度予算は、一般会計が百七十四億五千四百万円、特別会計、水道会計を含めた総額は二百八十三億三千四十二万二千円となり、平成三年度当初予算と比べると六・九%増の予算となっています。

内容は、「たくましい産業の育成」「健康で心ふれあうまちづくり」、「快適でうるおいのあるまちづくり」を重点に編成されており、四月からまちづくりに向けてスタートします。

### 福祉・環境

#### ◎総合福祉センター建設事業費

(四億六千四百七十万円)

多様化し増大する福祉ニーズに対応して福祉活動の拠点となる「総合福祉センター」を建設します。

#### ◎ごみ減量化推進事業費(七百七千円)

ごみ再資源化事業への補助金や生ごみ堆肥化容器購入の方へ購入費の一部を補助します。また、ごみリサイクル事業を行います。

#### ◎公園事業費(三億八百八十万円)

川上公園の野球場新設や幌別川サイクリングロード新設、鶴別岬遊歩道の新設等を行います。

#### ◎公営住宅(緑ヶ丘団地三・四号棟)建替事業費(一億三千五百五十万円)

平成三年度に着工した四階建一栋(十六戸)が完成するほか、四年度には五階建(二十戸)一栋の建設に着手します。いずれも一階部分を老人向け世帯とし、スロー

ブを設置するなどの配慮がなされます。

#### ◎公共下水道事業(九億五百二万円)

平成一年十月に一部供用開始した公共下水道の幹線管渠等の布設や終末処理場の整備を行います。

### 教育

#### ◎教育用コンピューター導入経費(九百一萬二千円)

登別中学校に二十台、その他五校に各二台、計三十台の教育用コンピューターを導入します。

#### ◎幌別小学校校舎改築実施設計委託料(三千六百三十二万六千円)

幌別小学校校舎改築に向け実施設計を行います。

#### ◎登別中学校校舎改造事業費(九千四百七十三万三千円)

登別中学校校舎の床、内壁、天井等の改修を行います。

#### ◎生涯学習推進アドバイザー設置費(二百二十二万円)

生涯学習推進アドバイザーを設置し、青少年教育、家庭教育、成人(一般)教育、婦人・高齢者教育や地域まちづくり活動の指導助言を行います。

### 安全部

#### ◎交通安全施設整備事業費(一千万円)

歩道を新設(百三十㍍)します。道路反射鏡の設置(十五基)等を行います。

#### ◎救急車購入費(二千五百万円)

教急患者の応急処置が可能な器材を積載した救急車を購入します。

### その他

#### ◎国際交流に要する経費(一千五十九万円)

新たな取り組みとして中学生を海外に派遣(六百五十万円)するほか、市民の海外派遣事業を引き続き行います。

#### ◎避難所表示板設置費(百六十六万円)

万一の災害に備えて屋内避難所八十五か所、屋外避難所二十二か所に表示板、標識を設置します。

### 道路・河川

#### ◎市道路改良舗装事業費(二億六千六百五十万円)

カルス路線の改良や中登別十号線の改良、千歳二十号線の改良を行なうほか、鶴別学田踏切の改良も行ないます。さらに、道道上登別室蘭線柏木通排水路の改良を行ないます。

#### ◎鶴別漁港関連道整備受託事業費(九千五百七十八万七千円)

鶴別漁港関連道整備のため、用地買収等を行ないます。

人(一般)教育、婦人・高齢者教育や地域まちづくり活動の指導助言を行ないます。

### 農林・水産

#### ◎地域沿岸漁業構造改善事業補助金(八百七十五万円)

鶴別漁港関連道整備のため、用地買収等を行ないます。

#### ◎登別温泉地域総合整備事業費(三千四百万円)

平成四年度は、大湯沼の奥の湯展望台改修、公衆便所改修のほか植栽を行ないます。

### 観光

#### ◎地域振興事業(鬼サミット・登別)補助金(五百万円)

平成二年八月に開催された全国規模のイベント「鬼サミット・登別」に五百万円を補助。鬼情報の集積、文化講演会等のイベントを通じてまちおこしを図ります。

#### ◎登別温泉地域総合整備事業費(一千五百六十円)

平成四年度は、大湯沼の奥の湯展望台改修、公衆便所改修のほか植栽を行ないます。

#### ◎登別温泉地域総合整備事業費(三千四百万円)

平成四年度は、大湯沼の奥の湯展望台改修、公衆便所改修のほか植栽を行ないます。

#### ◎国際交流に要する経費(一千五十九万円)

新たな取り組みとして中学生を海外に派遣(六百五十万円)するほか、市民の海外派遣事業を引き続き行ないます。

#### ◎いきいき人とまち推進事業費(一千二十二万円)

地域活動事業等を行ないます。

## 町内会等の集団

資源回収は

「登別方式  
リサイクル  
システム」で!

市は、平成四年度から「登別方式資源リサイクルシステム」により、全市的にごみの減量、再資源化に取り組みます。このシステムの概要については、広報三月一日号でお知らせしましたが、今号では、このシステムで回収する資源やその出し方などについてお知らせします。

今後、各町内会等を対象に、このシステムについての説明会を開く予定ですが、同システムの第一種回収資源は、今まで通り資源回収業者が回収します。また、第二種回収資源については、登別資源リサイクル協会が主体となつて回収します。

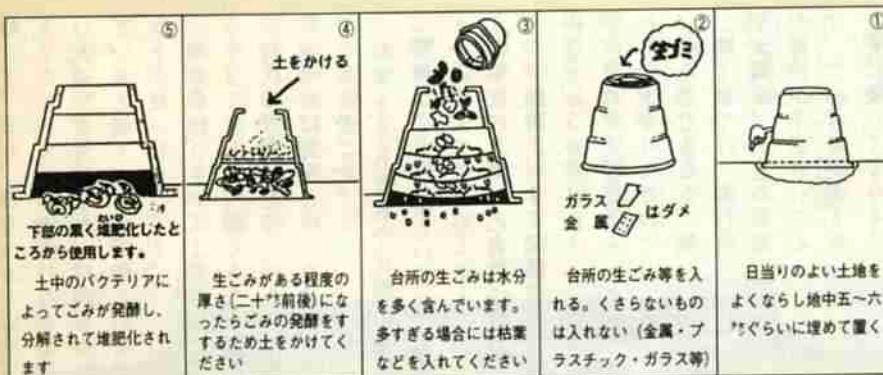
このため、実施にあたっては、各町内会の代表者や資源回収の担当者、資源回収業者、登別資源リサイクル協会及び市との打ち合わせを行い、実施体制が整った町内会等から取り組んでいただきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

二種回収資源については、登別資源リサイクル協会が主催となって回収業者が回収します。また、第

## 登別方式資源リサイクルシステム

種類	回収する物	出し方	集積場所	回収日	備考
新聞紙	・新聞紙 ・チラシ (油紙、カーボン紙、ろう印紙は除く)	・B4に重ね、ひもで十文字にしばる		毎月指定の週に出す (日曜、祭日はさける)	
雑誌	・雑誌 ・本類	・ひもで十文字にしばる		・第1地区(第2週) 登別温泉連合町内会 登別連合町内会 鉄南連合町内会 カルス町、富浦町、幸町	
ダンボール	・ダンボール ・菓子箱、洋服箱はダンボールと別にして ・出す (アルミ・ビニール・ロウ引の物、発泡スチロールの付いた物、系入りの物は除く)	・折りたたんでしばる	各町内会50世帯に1か所の割合で指定した場所に出す 【サブステーションの活用】	・第2地区(第3週) 中央町内会連合 幌別西連合町内会	
生きビン	・ビール、コーラ、サイダー、ジュース、一升 ビン(油ビンは雑ビン)など ・生きビンケースも含む	・口金を取り、ビンの中に異物を入れない		・第3地区(第4週) 青葉連合町内会 高岸地区連合町内会 鶴別連合町内会	
衣類	・タオル、シーツ、カーテン、上着、下着、背 広、オーバー、セーターなど (防水性の物、ぬれ物は除く)	・ダンボール箱に入れて出すか又はまとめてしばって出す ・下着は、洗濯をしてから出す		・第4地区(第5週) 新生連合町内会 上鶴別連合町内会	
牛乳 パック	・牛乳、コーヒーなどのパック (内側がアルミのパックは除く)	・洗って開き乾燥させて、ダンボール箱か 紙袋に入れて出す。又は、しばって出す (ビニール袋は入れないこと)			
金属類	・鉄くず、金属くず ・自転車、家電も含む (金属性類がほとんどない、テレビ・掃除機などの家電は除く)	・小さい物は、まとめてしばるかダンボ ル箱に入れて出す	各町内会1か所とし指定した場所にまとめて出す (集会施設など)	毎月5日に回収	
空き缶	・アルミカン ・スチールカン ・スプレー、缶詰のカンも含む	・アルミ、スチールの区別不要、圧縮不要 ・ダンボール箱又は紙袋、ビニール袋に入 れて出す ・洗ってから出す(特に缶詰のカン) ・スプレーのカンは、穴を空けてから出す	各町内会1か所とし指定した場所にまとめて出す (集会施設など)	毎月15日に回収	
雑ビン	・生きビン以外のビン ・油ビン、化粧品のビンも含む (耐熱ガラス、漚戸物は除く)	・無色透明、茶色、その他の色の3種類に分 けて出す ・口金を取り、ビンの中に異物を入れない	各町内会1か所とし指定した場所に3種類のドラムカンを設置して、その中に入れる	毎月25日に回収	当日が日曜、 祭日の場合は、 平日まで順延する

※このシステムについてのお問い合わせは環境衛生課計画係(85)2958へ



促進して、ごみの減量化と生ごみ肥料の一部を補助しますので、ご希望の方はお申し込みください(なお、既にこの補助を受けている方は除きます)。

市は、家庭生ごみの自家処理を購入費の一部を補助するため、「生ごみ堆肥化容器」を購入する方へ、購入費用の一部を補助します。

### 「生ごみ堆肥化容器」 購入費の一部を補助します

市は、家庭生ごみの自家処理を購入する方で、市内に居住している方

- △ 対象者 家庭から出る生ごみを自家処理しようとする方で、市内に居住している方
- △ 対象容器 容量が百㍑以上のもの
- △ 費用の有効利用を図るために、生ごみ堆肥化容器を購入する方へ、購入費用の一部を補助します。
- △ 買い込み方法 環境衛生課(幸町清掃工場内)、市役所市民課、各支所に申し込み用紙がありますので印鑑(朱肉を使うもの)を持参してお申し込みください。
- △ 買い込み個数 五百個(一世帯一個)
- △ 申込期間 四月十五日から(五百名で締め切ります)
- △ 買い込み額 買入する容器一個当たり二千円
- △ 買い込み料 環境衛生課(85)2958へ

### 「生ごみ堆肥化容器」 登録販売店募集

市は「生ごみ堆肥化容器」を購入される方へ購入費の一部を補助するにあたり、容器を販売し、購入者に代わって補助金請求業務を取り扱っていただける販売店を募集します。

なお、四月十五日から容器購入者の申し込み受け付けを開始しますので、お早目にお申し込みください。

◎ 対象販売店 市内に所在する店舗(登録済の店は、申し込み不用です)

△ 申し込み・問い合わせ 環境衛生課(85)2958へお申し込みください。

足あらに

## 江戸時代でござる

リポーター 丸山由紀

瓦屋根が美しい



「登別伊達時代村」は、登別の新しい観光名所のひとつになるべく、四月二十三日にオープンします。そこで、一足お先に村内を見学させて頂きました。

「登別伊達時代村」は、伊達政宗の名参謀として活躍した片倉小十郎の子孫が、明治の初め登別に入植したことになんて造られました。

約八万六千坪の広大な敷地の中には九十四棟の武家屋敷、商家、長屋などが江戸時代の町並みそのままに再現されています。北海道にめずらしい宮造りの建物、それらの屋根すべてが瓦で、使った枚

数が四十万枚とか。その素晴らしい晴らしさは、片倉小十郎邸を見れば一目りょう然で、総工費百二十億円というのもうなずけます。

村内は、伊達藩の盛衰を映像で



戦国時代を思わせるよろい

紹介する片倉小十郎邸や絢爛豪華な花魁ショード上演する仙台小田原遊廓もみ屋などがあります。そのほかにも、芝居小屋や「怪猫」をテーマにしたお化け屋敷、妖怪びっくり小屋などがあります。私が一番楽しみにしているのは、忍者ショーを上演する忍者かすみ屋

が、それに充分応えられる仕上がりになつていると感じました。第二期工事では、奉行所や天満宮、黄金の茶室の建設が予定されており、これらが完成すると更に樂しくなりそうです。

今年のゴールデンウイークは、登別マリンパーク・ニクスや登別クマ牧場、四月二十九日にオープンする中國庭園の天華園、そして私が自信をもつておすすめする登別伊達時代村で楽しんでみてはいかがですか。



江戸時代へ来たような錯覚をおこす町並



美しい曲線を描く木橋

敷です。また、昔なつかしい南京玉すだれやガマの油売りなど楽しい大道芸が披露され、村内を歩いていると必ずどこかで楽しいイベントが見られそうです。

商家街は、すべて土産品店となるので、そこで働く人たちは江戸時代の雰囲気をつくりだすためにつつらに和服といったスタイルになるとのこと。

お客様も忍者や花魁の姿に変身できたら楽しいだろうなあと一人考えてみたりしました。

初年度の入場見込者は百万人とか。施設に対する関係者の自信のほどがうかがえます

市民リポート

# 中国“清”の時代へ タイムスリップ

リポーター 大屋二三枝

「天華園」は、中国の清の時代の建築様式を取り入れた中国庭園です。

中国庭園の建築物としては、本場中国を除き、ここが世界一とか。設計から施工に至るまで中国人の手によるもので、ここでは百六十六人の中国人が工事に携わっています。

「ここが見どころ  
ベストスリー

工事の途中でしたが、私が特に気に入った所をご紹介します。

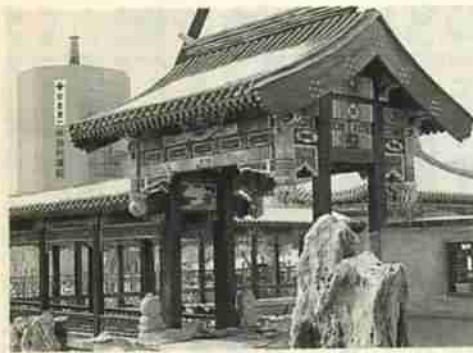
まず会堂。この天井にはめ込まれている絵が実際に美しいのです。油画家という職人の手によるものだとのことですが、色彩の鮮やかさが心に残りました。建築物の外観も中国ならではの朱を中心とした色がふんだんに使われており、独特の絵模様が目にとまります。



色彩の美しい絵が壁を飾っている



大仮山は大・小の石を積み上げてできている



垂花門



会堂へ通じる門

次に大仮山。大小様々な石をバランスよく積み上げ、山を築いています。ここは完成時には滝も設けられて、小さな洞窟の中を行くと、その滝の裏側に出るという趣向です。

三つ目は門殿。ここの人口には一对の獅子が飾られており、朱塗りの回廊を進むと「中国」と導びかれて行きます。

このほかにも見どころは色々あります、「天華園」のシンボルである五重の塔「宝塔」や茶室等は

オーブンを  
控えて

四月二十九日のオーブン時には、中国の古典音楽や雑技団の公演などが披露されれるのも楽しみのひとつです。

この春からは温泉や登別マリンパーク・ニクスに加え、この「天華園」、そして登別伊達時代村と見どころも増える登別。さて、皆さんはどこへ足を運びますか。

観光地として新たな展開を始めた登別市。今回は、その観光の一翼を担つて四月二十九日にオーブンをする本格的中国庭園「天華園」を見学しました。この日は生憎、みぞれ混じりの空模様でしたが、工事もオーブンに向けて急ピッチで進められていました。



# の輪 友達

玉川 裕史さん

(40歳) 温泉町在住



昨年、一昨年と「鬼サミット・登別」で物産部門を担当しました。

物販の商品ですが、昨年は二回目でしたので、一回目と違う品物、わなかつた銘柄のものを集めてみたのですが、鬼に関する品物の数が限られているため、集めるのに苦労しましたねえ。売り上げは一昨年よりやや減りました。初めてのときは、PRにも力を入れましたから。

昨年の「鬼サミット・登別」を終えて感じたことですが、これは物産部門に限らないんですが、今後はもっと多くの人が興味を示す内容を考えなくては、ということです。「鬼」にこだわってサミットを企画したため、一部の人やマスコミの受けは良かつたんですけど、一

般の方には気軽に参加できない面があつたようです。企画する私たちの視点を少し変えて、市民の皆さんがあつと魅力を感じる内容にする必要がありますね。物産部門も、今後は鬼に関するものは展示という形で残し、販売は広く地元の品物を加えていくことを考えています。

昨年は、市内の各小学校に金棒を配つて運動会の競技に使つてもらい、その決勝戦をサミット当日にやつてもらいました。当日だけ盛り上げるのでなく、このような事前PRで市民の意識を高めることが大切だと思っています。

(リポーター 塚野道代)

次回は、新生町在住の門山キヌさんです。

お楽しみに!!

## 「国民健康保険被保険者証」の更新手続きを行います

広報三月十五日号でもお知らせしましたが、新しい「国民健康保険被保険者証」の更新手続きを行います。

現在使用されている被保険者証は、四月三十日で有効期限が切れますので、忘れずに手続きをしてください。

持参するもの 旧被保険者証、印鑑、前年の所得状況が分かるもの（市民税等の申告がない場合

合、在学証明証（子供が修学のため他の市区町村に居住している場合）

▽問い合わせ 保健衛生課（☎ 85-1771）

※保険税未納の方は、

お早めに納付してください

い。また、当日は保険税の納税相談、保健婦による健康相談（健康手帳をお持ちの方は持参してください）も行いますので、お気軽にご利用ください。

〈国民健康保険被保険者証更新日程表〉

月	日	曜日	時 間	実 施 地 区	実 施 場 所
4	10	金	13:30~16:30	富浦町、幸町	富浦会館
		金	13:30~16:30	登別温泉町、中登別町、上登別町	登別温泉公民館
		金	13:30~14:30	カルス町、上登別町	カルス婦人研修の家
	13	月	10:00~16:00	若草町、新生町、上鶴別町	優和園
	14	火	10:00~16:00	鶴別町、栄町、美園町	鶴別公民館
	15	水	10:00~16:00	若草町、新生町、上鶴別町	千代の台会館
	16	木	10:00~16:00	若草町、新生町、上鶴別町	千代の台会館
	17	金	10:00~16:30	鶴別東町、登別本町、登別港町	登別支所
	18	土	10:00~11:30	中登別町、札内町	ひまわり園
	20	月	10:00~16:00	美園町、上鶴別町	ひまわり園
	21	火	10:00~15:00	栗町、喜平町、若山町、大和町	富浜児童館
	22	水	10:00~16:30	鶴山町、片倉町、川上町、富士町	市民会館
	23	木	10:00~16:00	新川町、柏木町	市役所第2号舎（旧、中央公民館）
	27	月	10:00~16:30	全 地 区	市役所第2号舎（旧、中央公民館）

# ご参加ください 『C-I-F-O-R-U-M』

「C-I」って何のこと?

「まちづくり」とどんな関係があるの?

いま話題の「C-I」をテーマにフォーラムが開催されます。

まちづくりを考える市民グループ「いきいき人とまち推進会議」は、いきいきとした住みよいまちを作るため、「C-I」（コミュニティ・アイデンティティ）の手法を取り入れてはという機運が盛り上がり、ワーキング・グループを設けて、今後の進め方などを研究してきました。

当日、ワーキングでの検討内容をお知らせし、参加者との意見交換により理解を深めたいと思いまので多数の参加をお願いします。

▽日時 四月十日（金）午後六時三十分

▽場所 市民会館

▽入場料 無料

▽問い合わせ 企画調整室（☎ 85-1122）

C-Iとは コーポレート（会社）アイデンティティの略で、

組織や企業がイメージを高めるため、名称を変えたり、デザインの統一などを行う経営戦略として知られています。

アイデンティティは「そのものの存在理由」という意味を持ち、いま「いきいき人とまち推進会議」が取り組もうとしているのは、コミュニティ（地域）の存在理由を明らかにし、自分たちの住むまちを「いきいきとした住みよいまち」にするため、すべての市民が共通認識を持つて「まちづくり」の運動を進めようとするものです。

# 登別市若草 つどいセンター



## オープン間近

若草町四丁目二十一番地で建設が進められていた「登別市若草つどいセンター」が間もなくオープン、利用開始となります。

同センターは、急激に住宅街が形成された若草新生地区の地域活動の拠点として設置され、子供からお年寄りまで、すべての住民のふれあい、いこいの場として集会やサークル活動、娛樂、軽スポーツ、調理実習、各種研修など多目的に活用できる機能を備えています。

施設管理は、地域の住民の方が効率的に利用できるよう、町内会が市より委託を受けて行います。

◎この施設の利用については、次のことについてください。

▽利用開始月日 四月十三日(月)

▽児童室の利用者は、十八歳未満

▽日曜日の午前九時から午後五時までは、個人の利用となりますので、特定のサークルや団体は利用できません。

△利用時間 午前九時から午後十時まで

▽利用申し込み方法 苦草つどいセンターに備え付けの使用許可申請書に必要事項を記入のうえ、同センターへ提出

▽電話番号 86-1205

※利用に当たっては有料となりますので、使用許可申請書とともに料金をお支払いください。児童室を利用する子供たちについては、

△受講料 無料(スポーツ傷害保険料三百六十円は自己負担)

△申し込み 高学年:四月八日から四月二十五日までの日・月曜日を除く毎日、低学年:五月十二日から五月二十三日までの日・月曜日を除く毎日(低学年、高学年とも時間は午後四時から午後五時まで)

△申込料 5588へ申し込みください

※受講者は水着、ブルーキャップ、バスタオルを用意してください。

△今後の各種水泳教室の予定

・婦人(前期):六月初旬から六月中旬(後期):九月下旬から十月上旬

△利用開始月日 四月十三日(月)

の方とし、登録制となっています。また、児童厚生員を配置し児童の健全育成に努めます。

◎お願い 若草つどいセンターには十八台分の一般車両、二台分の身障者用車両の駐車場を備えていますが、十分な広さを持たないため、近隣の方にはできるだけ徒歩でお越しくださるよう、ご協力をお願いします。

▽問い合わせ 社会課 (☎85-111)

### ☆利用できる室名

①会議室(大)②会議室(小)③児童室④老人室⑤婦人室⑥調理室⑦多目的ホール(バドミントン、卓球、ミニバレー、ボールなどの軽スポーツも利用可)

市教育委員会は、初心者を対象に少年水泳教室を開きます。

▽対象 市内に居住する小学生男女で初心者に限る

▽募集人員 低学年(小学一年・二年生)各五十名(定員になり次第締め切り)

▽場所 登別市民プール

▽日程 高学年:四月十四日から四月二十五日までの日・月曜日を除く毎日、低学年:五月十二日から五月二十三日までの日・月曜日を除く毎日(低学年、高学年とも時間は午後四時から午後五時まで)

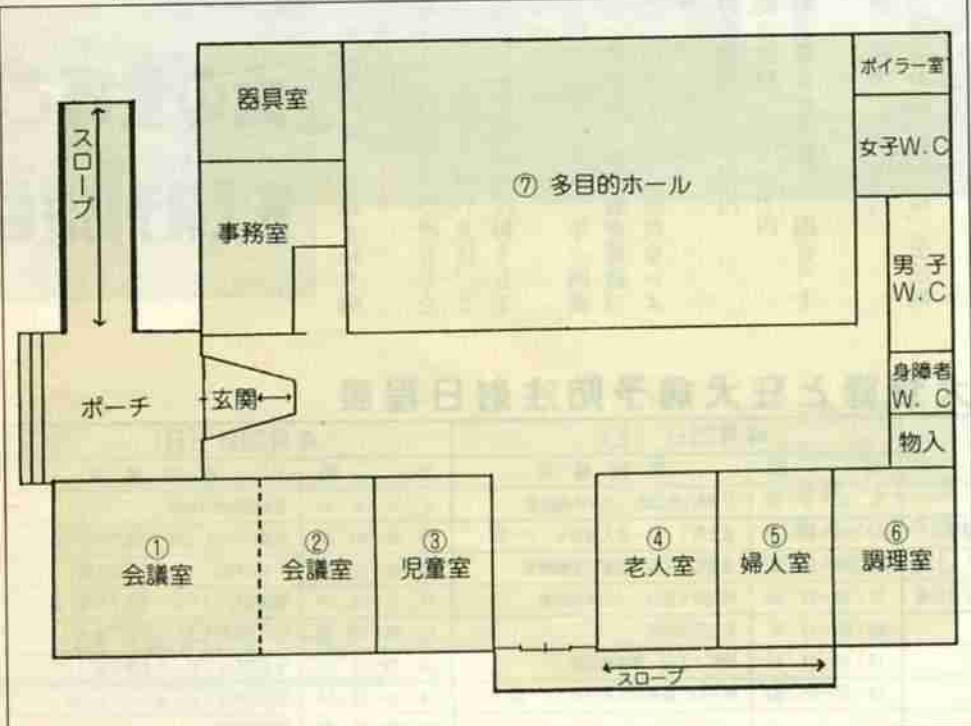
▽受講料 無料(スポーツ傷害保険料三百六十円は自己負担)

▽申し込み 高学年:四月八日から四月二十五日までの日・月曜日を除く毎日、低学年:五月十二日から五月二十三日までの日・月曜日を除く毎日(低学年、高学年とも時間は午後四時から午後五時まで)

△申込料 5588へ申し込みください

※受講者は水着、ブルーキャップ、バスタオルを用意してください。

## 少年水泳教室 受講生募集



△申込料 5588へ申し込みください  
・婦人(前期):六月初旬から六月中旬(後期):九月下旬から十月上旬  
△利用開始月日 四月十三日(月)

# カルルス「国民宿舎」廃止 四月一日民間経営で業務開始



の老朽化により改修、修善も必要となるなど、市での経営に限界があることから「国民宿舎」を廃止し、民間に譲ることとしました。

市は、「国民宿舎」を廃止し、民間に委譲するという公共施設整備方針(案)を市民の皆さんにお示しし、多数のご意見をいただきました。最終的には「行政改革懇談会」の廃止を妥当と判断するとの答申をいただき、廃止することになつたものです。

今後、この施設は「オロフレ荘」の名称と従来からの電話番号を残し、民間での経営となります。また、いままでの日帰り入浴も、そのまま継続していますので、引き続きご利用ください。

合わせください。

◎合計 四千六百四十円  
(予防注射料については、公示期間のみの料金です)

▽登録手数料 二千百円  
▽予防注射料 二千六十円  
▽注射済票交付手数料 四百八十円

犬登録と狂犬病予防注射が義務づけられていますので、忘れないよう注意してください。

平成四年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を行います。

生後九十一日以上及び所有した日から三十日以内の飼い犬は、この期間内に必ず登録と注射をしてください。

狂犬病予防法により、年一回畜犬登録と狂犬病予防注射が義務づけられていますので、忘れないよう注意してください。

## 犬の登録と 狂犬病予防注射

**勤労者特別融資制度のご案内**

市は、市内に居住する一般勤労者向けに各種融資制度を設けています。お気軽にご相談ください。

融資の申し込みは、北海道労働金庫室蘭東支店(☎ 453-611)及び同金庫室蘭支店(☎ 221-97)まで取り扱っています。詳しい内容については同金庫又は商工政課(☎ 852-171)までお問い合わせください。

「オロフレ荘」は、昭和三十四年に国民宿舎としてカルルス温泉の観光・地域振興に先導的役割を担つて設置され、今日に至っています。

開設以来三十二年間に渡り宿泊、日帰り入浴などで数多くの皆さんにご利用をいたしました。また、昭和五十三年度から実質的な赤字が続き、一般会計の負担も多額になっています。また、施設

☆4月の土曜閉庁(休み)(11日と25日です)

種類	住宅・土地資金	生活資金(一般)
融資限度額	500万円	100万円
償還期間	30年以内	10年以内
利率	年5.78%	年7.82%

種類	生活資金(特別)	教育資金
融資限度額	30万円	200万円
償還期間	3年以内	6年以内
利率	年3%	年6.32%

※金利はいずれも償還が終了するまでの間は同率です(固定金利)

※登録料及び予防注射料をしないで人や家畜に危害を加えた犬は、殺処分になることがあります。飼主についても責任を科せられますので必ず受けください。

なお、当日雨天の場合、延期することもありますので、午前九時まで環境衛生課(☎ 852-958)までお問い合わせください。

4月19日(日) 4月25日(土) 4月26日(日)

時 間	実 施 場 所	時 間	実 施 場 所	時 間	実 施 場 所
9:30~10:10	登別支所前	9:30~9:50	片倉町(西側地)・佐々木商店前	9:30~9:55	登別温泉公民館前
10:30~10:40	幸町5丁目・滝田商店裏・佐藤宅横空地	10:00~10:30	富士町7丁目・老人福祉センター前	10:05~10:30	中登別町219・道南バス温泉中学校前
10:50~12:00	登別市役所前	10:40~11:30	常盤町2丁目・登喜和運輸株前	10:40~11:10	中登別町80~1・かに福商店横
13:00~13:15	幌別町7丁目登別窯そば郷7丁目広場	11:40~12:00	幌別中学校向い・山木商店前	11:20~12:00	登別東町4丁目39・食堂「天龍」前
13:25~14:25	片倉町4丁目・片倉4丁目公園	13:00~13:30	登別市役所前	13:00~13:30	登別支所前
14:35~15:30	柏木町(柏木園地横)・柏木公園	13:40~14:40	緑町2丁目・津村商店前	13:40~14:10	登別東町2丁目・山木商店前
		14:50~15:20	幌別町・鉄南ふれあいセンター前	14:20~14:50	登別本町2丁目・道コン住宅入口
		14:30~15:20	新生町3丁目・ことぶき公園	15:00~15:30	富浦会館前
時 間	実 施 場 所	時 間	実 施 場 所	時 間	実 施 場 所
9:20~9:50	鰺別町1丁目・鰺別郵便局前	9:20~9:50	栄町1丁目・樺の木公園	9:30~10:10	千歳町4丁目コープタウン内・つくし公園
10:00~11:15	鰺別支所前	10:00~10:30	栄町4丁目・富浜公園	10:20~11:00	富士町3丁目・ちびっこ広場
11:30~12:00	美園町3丁目・ひまわり園前	10:40~11:10	若山町3丁目沙平地入口・玉田商店横	11:20~12:00	鰺別町4丁目・鰺別中学校グランドバックネット前
13:00~13:20	美園町5丁目・美園運動広場	11:20~12:00	若山町2丁目・あかしや遊園地	13:10~13:30	若草町3丁目・若草1号公園
13:30~14:00	美園町6丁目・桜美園入口	13:00~13:40	新生町2丁目・わらべ公園	13:45~14:15	若草町5丁目・櫻和園横公園
14:15~15:15	若草町2丁目・さわやか公園	13:50~14:20	新生町1丁目・ことぶき公園	14:30~15:00	新生町5丁目・老人憩の家・希望の家入口
		14:30~15:20	新生町3丁目・千代の台団地内 幼児公園	15:10~15:30	富岸町1丁目・富岸小学校 プラント横

備考

- 鈴山・川上・来馬・札内・カルルス・上登別地区の対象となる畜犬は、4月27日(月)次のとおり巡回します。  
恵庭園前(川上町)9:20~9:30、鰺別鶴山簡易郵便局前(鶴山町)9:45~9:55、権業園前(札内町)10:30~10:45、ハビー牧場入口前(札内町)10:50~11:05、権兵衛前(上登別町)11:15~11:25、オロフレ荘(カルルス町)11:35~11:45
- 犬の登録と注射を受ける飼育者へのお願い
  1. 実施場所へ来る途中や実施地で事故のないようクサリ・つな等を短く持ち、飼育者のそばに常におくよう心がけましょう。
  2. 排便をした時、飼育者自らすみやかに処理するようにしましょう。
  3. 登録、注射後、犬のステッカーは玄関等出入口にはり、プレートは、犬の首輪に必ずつけてください。